ただいま縦覧中です

―都市計画用途地域―

市街化区域の用途地域指定案について、いま関係書類の縦覧が行なわれています。

建築基準法が改正されたことに伴って、市街化区域を八種類の用途地域に区分し、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限を定めようというものです。

この用途地域の種類の概要については、昨年の七月号（第一二三号）でおしらせしました。

この縦覧によって意見がなければ、県の都市計画審議会にかけられ、建設大臣の承認を得て二月中には決定される見込みです。

第一種住居専用地域―一六一㌶です。建ぺい率五〇㌫、容積率六〇㌫、高度制限一〇㍍、外壁後退距離一・〇㍍です。中嘉山、前新田、住良などの土地区画整理施行区域、近く開発が予想される法花鳥屋の区域、早通団地の一部と早通駅裏の近く開発が予定される区域、尾山のBSN団地と近く開発が予想される区域。

第二種住居専用地域―三六㌶です。建ぺい率六〇㌫、容積率二〇〇㌫です。葛塚地区のうち東葛塚を中心とした区域と、今後開発が予想される駅裏地区の一部、早通団地の県営住宅の区域と西側の今後中層建築が予定される区域、早通駅裏地区の中高層住宅が予定される部分。

住居地域―二二八㌶で、建ぺい率六〇㌫、容積率二〇〇㌫です。葛塚地区の旧市街地と白新線の沿線で通過交

用途地域の略図

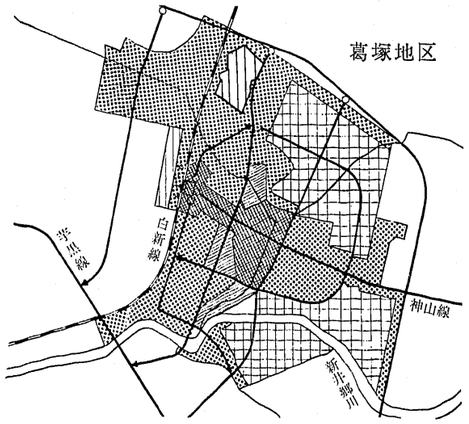

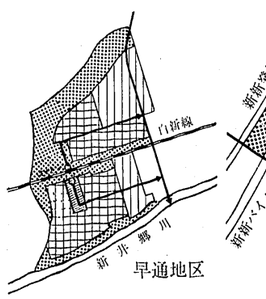

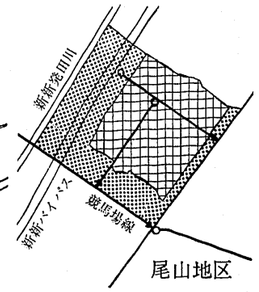

種別	表示
第一種住居専用地域	
第二種 〃	
住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	

建ぺい率とは……建物の建築面積の敷地面積に対する割合のことをいいます。これは、建物が敷地を覆う割合であり、同じ敷地で建て坪が同じであれば、階数に関係なく建ぺい率は同じです。

容積率とは……建物の各階の床面積の合計の敷地面積に対する割合のことをいいます。たとえば、平家で敷地いっぱいに建てるのと、敷地の半分を使って二階建てを建てるのとでは、容積率は同じ一〇〇㌫です。

通の予定される幹線街路の沿線、早通地区の旧村落と早通団地および近く開発が予定される地区の白新線に沿った区域、尾山地区の新々バイパス、国道および都市計画道路に沿った地域。

商業地域―三〇㌶で、建ぺい率八〇㌫、容積率四〇〇㌫です。既存の商業地域のうち、葛塚駅前、木町通りの商店街を中心とした地域、東港の商業業務地区

近隣商業地域―一二㌶で、建ぺい率八〇㌫、容積率二〇〇㌫です。葛塚地区の既存の商業地域のうち、中央線に沿った区域および他門通り商店街、早通団地の駅前。

準工業地域―一一㌶で、建ぺい率六〇㌫、容積率二〇〇㌫です。葛塚駅裏地区のうちガス基地が建設されている区域一帯、佐々木地区（松影地内）

工業地域―六㌶です。新潟市新崎地区の鉄工団地の区域です。

工業専用地域―七三㌶です。東港臨海工業地帯の区域。

阿賀を水源に広域上水道

三月めどに企業団設立

新潟東港臨海工業地帯の背後地市町村（新潟市、新発田市、豊栄市、聖籠村、紫雲寺町）では、かねて広域上水道の建設計画を検討していましたが、この程ど、概算設計のための調査を行ない、ことし三月をめどに企業団を設立してこの建設を進めることになりました。

市は、人口の増加や簡易水道の上水道化および生活の都市化によって水の需要は年々増加しており、すでに長戸呂浄水場の能力の限度に達していることはたびたびお知らせしているとおりです。そこで新たな水源を確保する必要がありますが、阿賀野川の水利権が限度にあるため、いまの浄水場で水利権を得ることは困難な状態です。そこで、東港の背後地としてこの広域上水道計画のねらいというものです。これは、阿賀野川右岸農業用水に余分が生じたことからこの余分の水を東港臨海工業地帯の工業用水および東港背後地市町村の上水道用水として、活用しようというものです。

計画では、安田町から笹神村へ通じている阿賀野川右岸農業用水路（笹神村上高関地内）から分岐して東港へ導水路を建設し、聖籠村地内に浄水場を設け、そこから臨海工業地帯への工業用水の供給と背後地関係市町村への生活用水の供給を行ないます。

必要とされる水の量は約五二万㌧といわれます。内訳は上水道用水七六、七〇〇㌧（新潟市二二、〇〇〇㌧、新発田市一〇、〇〇〇㌧、豊栄市二五、〇〇〇㌧、聖籠村七、七〇〇㌧）、紫雲寺町二、〇〇〇㌧）、工業用水四四、三〇〇㌧です。

総事業費は約四十億円を必要とし、このうち豊栄市関係の事業費は十億六百万円ていどと見込まれます。なお企業団が設立されると、実質的な市の負担は二億九千四百万円くらいになるものと見られます。

いま、このための水利権の取得を、建設省に対して交渉しています。これが確保されれば、昭和五十年度には工事に着手し、五十七年には給水が開始される見込みです。

市の水道会計は、財政的に余裕がなく、新たな事業をすすめることは困難な状態です。現在の計画給水量一〇、〇〇〇㌧に対して、人口の増加などによって昭和六十年には五万六千人分、三六、〇〇〇㌧の水が必要とされることからこの不足分二五、〇〇〇㌧ていどの水源が必要であり、どうしても将来に備えて水利権を確保しておかなければならないため、この計画の実現が望まれます。

吹雪やあらしでも大丈夫
みんなでつくった待合所

上黒山相沢医院前のバス停留所は、最近保育園児や小学校児童の利用が増えているのに、待合所がなく雨の日や雨の日には大変困っていました。

上黒山一区、二区、三区、村新田の各自治会で相談した結果、お互いに経費を出し合ってバス停留所を建設しました。土地は近くの所有者にお願いして借り受けました。総経費は十三万円ほどでしたが、こんどは吹雪になっても、あらしになってもぬれずにバスを待つことができると喜ばれています。

バスの待合所は、本来バス会社で建設すべきものですが、これを利用するのは地元の人たちだけでなく、一般の市民にとっても必要な施設です。そこで市では五万円を限度として、自治会や利用者が建設する待合所の建設費を補助することになり、十二月に開かれた市議会にはかって、支出することを決めました。

九十八番目の自治会できる

市内九十八番目の自治会が一月一日から発足しました。

これは東葛塚区画整理によってできた住宅地で、自新線の城山側の七世帯です。いままで法花鳥屋や下大口の自治会にはいっていたもので、名前は月見公園にちなんで「月見自治会」とつけられました。自治会長は佐藤正さんです。

（写真 できあがった上黒山待合所）

酒やたばこを飲んだと思ってためお金です。恵まれない人にやってください。……。十二月十五日、市長宛の匿名の封書に、この手紙に添えて十五万円の小切手が同封されていました。（写真）

一昨年の暮に「市長に渡してください」と十三万円を市役所窓口に置いて立ち去った老人の、そのときの手紙と照合したところ、同一筆跡でした。

名前も告げない老人の、たび重なる善意に市長は感激しさっそく困っている人と送り主の意に添うよう手配しました。

せわしない年の瀬に心暖まるニュースでした。

匿名氏さんありがとう

こんどは十五万円を寄附